

緊急事態宣言が発令されたことにより、ぱあとなあ埼玉の土曜日の相談も、

下記の通り、中止と致します。

1月9日（土）～2月6日（土）まで中止

2月13日以降については政府の方針を鑑みて再開するか決定致します。

権利擁護センターぱあとなあ埼玉事務局